

「京都市環境基本計画（2016～2025）」における進行管理について

1 基本的な枠組

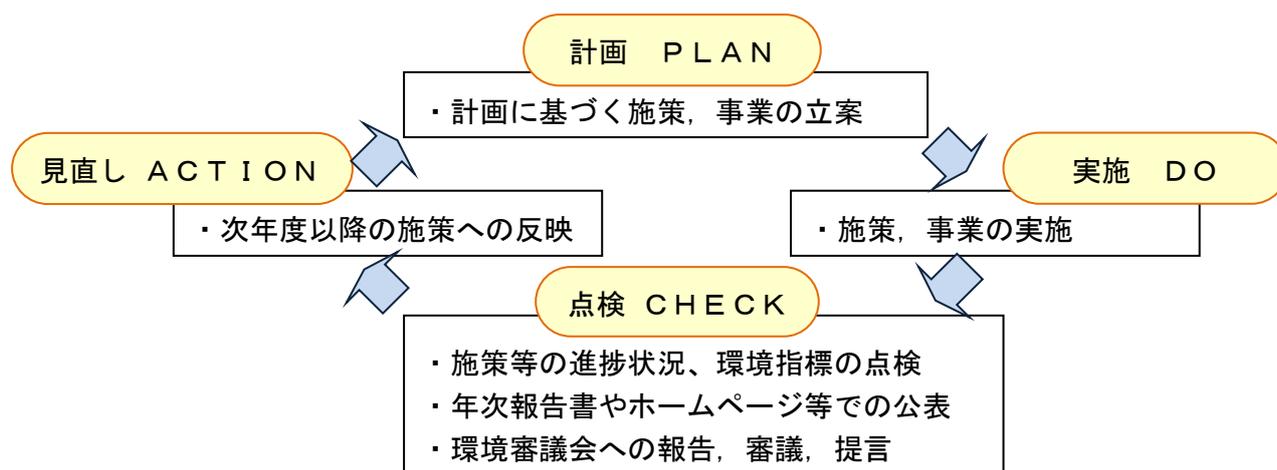
(1) 点検・評価

計画に掲げる環境指標について、市民へのアンケート調査や最新の数値を把握し、進行状況の点検・評価を行う。

(2) 点検・評価を受けての見直し

計画の進行状況・評価結果及び京都市環境審議会における意見・提言等を踏まえ、新たな事業の実施、既存事業の見直し等の検討を行う。

環境指標に関しては、計画の進行状況の的確な点検・評価を行うという目的から、計画策定後においても、適宜、新規の環境指標の採用、目標数値の新規設定や修正といった見直しを行う。



2 計画の点検評価手法について

(1) 基本的な考え方

計画の進行状況の点検・評価を行うための「環境指標」として、①施策・取組の状況を客観的な数値により把握して評価を行う「客観的指標」に加え、新たに、②市民の皆様の実感度を把握して評価を行う「主観的指標」を設定し、主観・客観の両面から評価を行う。

(2) 環境指標による分析の進め方

計画の点検・評価については、京都市政策評価の手法に準じ、主観・客観の両面から評価を行う。

ア 客観的指標の目標値設定及び評価方法について
 客観的指標については、以下の考え方にに基づき、目標値を設定し、年度目標値までの達成率により評価を行う。

(ア) 目標値設定について

a 大気汚染、水質汚濁に係る市保全基準達成状況については、前計画同様、市保全基準の達成率（100%）とする。

(市保全基準に基づく指標)

客観的指標	年度目標値の設定
大気汚染に係る市保全基準達成状況	市保全基準において、可及的速やかに達成すべきものとされているため、目標年度を定めていない。
水質汚濁に係る市保全基準達成状況	市保全基準において、可及的速やかに達成すべきものとされているため、目標年度を定めていない。

b その他の指標は、平成26年度を基準値とし、目標値（平成32年度）との差を年数で等分した値を算定し、前年度目標値に加えたものを単年度の目標値とする。

$$(例) \text{単年度目標値} = \frac{\text{目標値(H32)} - \text{基準値(H26)}}{\text{目標年度(H32)} - \text{基準年度(H26)}} + \text{前年度目標値}$$

(イ) 評価方法について

年度ごとの目標値に対する実績値の達成度については、達成度の割合に応じ、5段階に区分したもので評価を行う。

【客観的指標の評価区分】

評価区分	目標値に対する実績値の達成度	環境指標が市保全基準達成率である評価基準
a	100%以上	実績値が80%以上
b	80%以上100%未満	60%以上 80%未満
c	60%以上80%未満	40%以上 60%未満
d	40%以上60%未満	20%以上 40%未満
e	40%未満	20%未満

イ 主観的指標の評価方法について

市民アンケートにより、各設問に対し、5段階（そう感じる、まあそう感じる、どちらとも言えない、あまりそう感じない、そう感じない）から一つを選ぶ方法で調査を行ったうえで、これを点数化し、5段階（a～e）評価を行う。

- (ア) 総回答数のうち、無回答のものを除き、これを有効回答数とする。（今回のアンケート調査については、無効回答なし。）
- (イ) 各回答について、「そう感じる」に2点、「まあそう感じる」に1点、「どちらとも言えない」に0点、「あまりそう感じない」に-1点、「そう感じない」に-2点を乗じ、それらの合計を有効回答数で除した数値を基準として評価を行う。

(例) 省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか

そう感じる	まあそう感じる	どちらとも言えない	あまりそう感じない	そう感じない	総回答数
37	368	377	165	53	1,000

$$\frac{37 \times 2 + 368 \times 1 + 377 \times 0 + 165 \times (-1) + 53 \times (-2)}{1,000} = 0.171$$

評価 b

【主観的指標の評価区分】

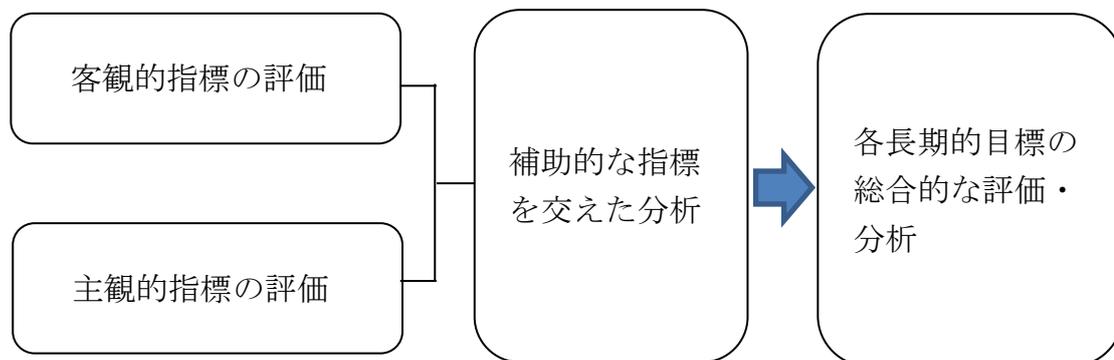
区分	数値	評価
a	0.5以上	大変良い状況にある
b	0.1以上 0.5未満	やや良い状況にある
c	-0.1以上 0.1未満	どちらとも言えない
d	-0.5以上 -0.1未満	やや悪い状況にある
e	-0.5未満	大変悪い状況にある

ウ 補助的な分析

環境指標（主観的指標、客観的指標各11項目）のほか、各施策分野の取組を適切に点検評価するため、数値データや市民の実感度を補助的に把握する。なお、点数化した評価判定は行わず、各目標に対する課題分析の参考資料とする。

3 環境レポートについて

環境基本条例8条に基づく年次報告書（環境レポート）については，施策・取組の状況について，計画の指標を基本にイラスト等を交え，市民向けに分かりやすく作成する。



参考 今後の日程

6月14日	環境基本計画評価検討部会で審議（進行管理手法）
7月～	各局照会（取組実績）
7月末	環境審議会に報告（進行管理手法）
8月～	指標を基に環境レポート作成
8月～12月	環境基本計画評価検討部会で審議（2回）
修正後	環境レポート公表
平成30年2月	環境審議会に報告（環境レポート）